企業倫理綱領および行動規範

企業倫理網領は「社是」にみる創業者の経営哲学をはじめ、 経営理念・方針を実現するための基礎となる行動指針であり、行動規範は企業倫理綱領を実践するための行動原則です。企業倫理綱領および行動規範は、大和ハウスグループの社会的信頼を維持・向上させることを目的としています。

2004年4月1日制定(2022年4月1日改定)

企業倫理綱領 お客さまと共に

私たちは誰に対しても誠実なコミュニケーションを 心掛けるとともに、良質な商品やサービスの提供に 努め、常にお客さまの満足と信頼を得るために最善 を尽くします。

行動 規範

1-1

1-2

1-3

1-4

1-5

誠実なコミュニケーション

私たちは誰とどんな場面で接するかにかかわらず、誠実で 正直な姿勢で臨みます。日ごろ交わされるどんな小さな約 束であろうとそれを守るための最大限の努力をします。ま た、お客様のさまざまなご要望に対して迅速で誠実な対応 を心掛けます。

行動 規範

お客様の個人情報への配慮

私たちは業務上知り得たお客様のプライバシー情報について、それを保護することはもちろん、個人情報としての取り扱いに留意し、その収集・利用・提供・管理にも細心の注意を払います。

行動 規範

説明義務

私たちはお客様に説明すべき事項について正確に分かりやすく説明します。また、法令の定める最低限の説明にとどまらず、お客様の判断基準になり得るよう多くの情報を提供することに努めます。

行動 規範

不適切な要望に対する姿勢

私たちはお客様との商談のなかで、違法行為や反倫理的な 行為を依頼された場合はお断りするとともに、違法には至 らなくともお客様のためにならないものに対しても、適切 なアイデアを提案することに努めます。

行動 規範

贈答物の授受の制限

私たちはステークホルダーとの信頼関係の構築や親睦を深める目的で会食等の接所及の贈答品の授受を行う場合であっても、各国の法令・ガイドラインや社内ルール等に基づき、必要最低限かつ社会常識の範囲内で行います。

企業倫理綱領

コンプライアンスと共に

私たちは法令を遵守するだけでなく、多様なステークホルダーからの期待に応えるために、高い倫理観を持って行動します。

行動

2-1

法令の遵守

私たちは各事業に関連する法令はもとより、全ての法令を 遵守します。また、たとえ法令の定めがなくとも、当社に 対する要請を理解し、高い倫理観を持って行動します。

行動 規範

2-2 良識ある行動

私たちは法令の遵守のみならず、大和ハウスグループの一 員として社会常識に則った良識ある行動を心掛けます。と りわけ金品の取り扱いは正確かつ厳格に行い、また会社の 利益を犠牲にして自己もしくは第三者の利益を図る行為を 行いません。 行動

2-3 機密情報などの取扱管理

私たちは会社の機密情報、個人情報及びその他業務に関する情報について、各国の法令・ガイドラインや社内ルール等に従って適切に管理し、たとえ退職した後でも漏洩がないよう細心の注意を払います。また、その情報を私的に利用せず、インサイダー取引やその疑惑を招くような取引は行いません。

行動 関節

2-4 社内基準の遵守

私たちは社内基準を軽視することなく当然のことと認識し、 事実のとおり正確に報告・記録することを常に心掛けます。 また、設備・備品・貸与品・金銭・ノウハウ等会社の有 形・無形の資産を私的に利用しません。

行動 規範

2-5 私生活の自律

私たちは会社での生活はもとより、自らの生活環境を確立 し、私生活においても一社会人としての良識を保つよう努 めます。違法行為はもちろん、業務に悪影響を及ぼすよう な行為は行いません。

行動 規節

2-6

反社会的勢力等との関係遮断

私たちはいかなる理由があろうとも反社会的勢力及びこれらに類する団体等との関係を遮断し、毅然とした態度で組織的に対応します。

行動 規範

2-7 リスクマネジメントの徹底

私たちは職制上のレポートラインに加え、内部通報制度及 びリスク報告制度を活用し、適切なリスクマネジメントを 実現します。なお、内部通報制度などを活用した者への制 裁は行いません。

行動 規範

2-8 適切な情報開示

私たちは法令で求められる会社の経営方針、事業活動、財務状況等の重要な企業情報を適切かつ適時に開示します。また、社会的に有用な情報の開示に努め、ステークホルダーへの説明責任を果たします。

行動 規範

2-9 輸出入管理の徹底

私たちは輸出入に関する各国の法令・ガイドラインを遵守 し、適切な輸出入手続を行います。

企業倫理綱領

職場と共に

私たちは健康と安全に留意するとともに、風通しのよい公正な職場づくりに努めます。また、一人ひとりが成長できる人財育成の機会を提供します。

行動 規範

3-1 風通しの良い職場

私たちは同じ職場の人間として一人ひとりの人格や個性を 尊重し、高い意欲をもって業務にあたれるよう配慮します。 また相互に信頼し協力するとともに、積極的相互批判を通 じて成長していきます。

行動 規範

3-2 人財の育成

私たちは企業の持続的な発展を支えるのは人であることを 認識し、中長期的な視点を持って人財を育成します。また 一人ひとりが自身の成長を考え、自己研鑽に努めます。

行動 規範

3-3

健康管理・安全衛生への配慮

私たちは災害の防止、衛生管理を徹底するとともに、心身 の健康を維持し、規律正しい職場づくりを心掛けます。 行動 規範

職場におけるモラル・マナーの向上

私たちは組織として一致団結して業務にあたるため、職場におけるモラル・マナーの向上に努めます。また、公私のけじめをつけ、会社における職務・地位を社内贈答や接待等、私的利益のために利用しません。

行動 規範

3-5 政治

3-4

政治・宗教活動の禁止

私たちは会社の身分での政治活動や、特定の宗教の布教活動を行いません。社外において個人的に行う場合も会社名や会社における地位を利用しません。

企業倫理綱領

ビジネスパートナーと共に

私たちは取引先とのパートナーシップを大切にし、 適切な関係を構築します。また自由な市場の競争原 理に従い、業界全体の健全な発展を目指します。

行動 規範

-1 取引先との適切な関係

私たちは取引先を欠かすことのできない大切なパートナーと考え、共存共栄の精神をもって常に対等・公正な立場で接します。

行動 規範

4-2 優越的地位の利用禁止

私たちは優位な立場を利用した不利な取引条件の押し付け や買い叩き等を行いません。また、取引先への不当な要求 やタカリ行為等、品格を疑われるような行為はせず、贈答 物の授受等も行いません。

行動 規範

4-3 商道徳をわきまえた事業活動

私たちは商品の説明にあたり、事実に基づいた適正な情報 を提供し、競合会社に対する誹謗・中傷を行いません。

行動 規範

4-4 公正かつ自由な競争

私たちはカルテル及び談合等の自由公正な競争原理を阻害 する行為やこれらの疑いを招くような情報交換・会合・接 触をしません。

行動 規範

4-5 知的財産権の尊重

私たちは知的財産の重要性を認識し、第三者の知的財産権 (著作権・意匠権・特許権等)を尊重するとともに、それ を侵害する恐れのある行為を行いません。

行動 規範

4-6

政治・行政との適正な関係

私たちは政治家や公務員等の公職の者に対して、不正な利益の提供や政治献金を行いません。たとえ合法的な寄付や会食等であっても、各国の法令・ガイドラインや社内ルール等に基づき、不正行為と疑われかねないものは行いません。

企業倫理綱領

環境と共に

私たちは環境問題を地球規模の課題であると考え、 その保全に取り組むとともに、環境と共生した社会 の実現を目指します。

行動 規範

1 環境関連法の遵守

私たちは事業を行う国や地域において適用を受ける全ての 法律・条例を遵守します。

行動 規範

5-2 事業活動における環境負荷低減

私たちは環境負荷を低減できる商品やサービスの提供に努めます。また、その商品やサービスを提供するまでの事業プロセスにおいても環境負荷低減に配慮します。

行動 5-3 主

3 主体的な環境行動

私たちは一人ひとりの環境行動が持続可能な社会の実現に 大きく貢献できることを認識し、日常生活を含め積極的な 環境行動に努めます。

行動 規範

5-4 生物多様性への配慮

私たちは多様な生態系が生み出す自然の恵みを認識し、生物多様性に配慮した事業活動を行い、人と自然の「共創共生」に努めます。

企業倫理綱領

社会と共に

私たちはその地域の文化や習慣を尊重し、事業活動や地域共生活動等を通じて社会の持続的な発展に貢献します。

行動 規範

6-1 地域の信頼を得られる行動

私たちは地域社会の一員として誠実に地域と向き合い、信頼を得られるよう心掛けます。とりわけ近隣への配慮を欠いた行動は慎みます。

行動 規範

6-2 地域発展への貢献

私たちは日々の活動を通じて、積極的に地域との調和を図り、経済面、環境面、社会面を含めた地域の持続的な発展に向け行動します。

行動 規範

6-3 地域の課題解決に向けた取り組み

私たちは地域とのコミュニケーションを通じてその地域の 課題に着目し、事業や地域共生活動により解決に向けて貢献していきます。

企業倫理綱領

人権の尊重

私たちはあらゆる人々の尊厳と基本的人権を尊重し、 人種・国籍・民族・性別・性的指向・性自認・障が いの有無・年齢・信条・宗教・社会的身分などを理 由とした差別や、職場におけるハラスメントを行い ません。

行動 規範

7-1 人権を尊重する風土づくり

私たちは一人ひとりの人格や個性を尊重した言動を心掛け、 人権啓発活動等を通じて人権尊重の風土を築きます。 さら に、ステークホルダーに対するハラスメントを行わないだ けでなく、自社及びサブライチェーンに対して強制労働や 児童労働を禁止します。

行動 規範

7-2 公正な採用活動

私たちは公正な採用選考の考え方に基づき、応募者の適性・能力に関係のない事項について把握したり、それを基準とした採用選考を行ったりしません。

行動 規範

7-3 人権侵害への加担回避

私たちは企業活動において直接的に人権侵害を行わないだけでなく、サプライチェーンを通して間接的にも人権侵害に加申しません。

行動 規範

多様性の受容

私たちは価値観、性別、世代、民族、言語、文化、ライフ スタイルなどに違いを持つ多様な人々の視点や発想を活用 できる企業文化を築きます。